

剣道段位審査会（四段・五段）の実施について

- 1 日 時 平成 27 年 11 月 23 日（月）
 四段：午前 9 時集合・受付 9 時 30 分開会式
 五段：午前 11 時～11 時 30 分集合・受付 12 時 30 分開会式
 四段の状況により開会式は多少前後します。
 係員の指示に従ってください

- 2 会 場 神奈川県立武道館

- 3 資 格 神奈川県剣道連盟の会員で、剣道四段・五段受審有資格者。
 ※四段 三段取得後、3年以上修業した者。
 （平成 24 年 11 月末日以前に取得した者）
 ※五段 四段取得後、4年以上修業した者。
 （平成 23 年 11 月末日以前に取得した者）
 ※再受審 平成 26 年 11 月、及び平成 27 年 5 月の審査で
 学科又は剣道形の不合格者。（1 回のみ再受審可）

- 4 審査料

区 分	四 段	五 段
一 般	10,000 円	12,000 円
再受審料	6,000 円	7,000 円

- 5 登録料

区 分	四 段	五 段
一 般	13,000 円	19,000 円
70 才～74 才	6,500 円	9,500 円
75 才以上	全額県剣道連盟が負担します	

- 6 申込方法

- ① 受審票（短冊）に審査料を添え、各支部で一括して申し込むこと。
- ② 受審票は **本人** が楷書で正確に記入すること。
- ③ 現有段位受領年月日、県名を間違えないこと。
- ④ 改姓した人は、旧姓を併記すること。
- ⑤ **全剣連番号** は、必ず記入すること。
- ⑥ その他、2 月の事務局長会議で配布された資料＜剣道（級・段・称号）審査関係について＞に基づいて記入すること。

7 学科問題

- ① 平成27年度後期より学科試験答案用紙が変更になりました。神奈川県剣道連盟のホームページよりダウンロードしてA4版で印刷して使用してください。
- ② 答案は、連盟が指定した用紙1枚にまとめてください。
- ③ 黒鉛筆又は黒ボールペンで記入してください。
- ④ 受審番号は受審当日に掲示される受審者番号を記入する。
- ⑤ 学科試験答案は、実技審査合格発表後審査員に提出する。

8 受審中の負傷、疾病については応急処置のみ行います。それ以外の責任は負いません。受審者は、健康診断を受けるなどご自身で健康管理をしてください。

9 個人情報保護法への対応（以下を申込者に周知徹底させてください）

申込書に記載される個人情報（登録支部名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業）等は神奈川県剣道連盟が実施する審査会運営のために利用します。なお、登録支部名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ関係媒体（掲示用紙、ホームページ等）に公表することがあります。

10 各加盟団体の申込要領により、支部に申し込んでください。

＜ 剣道 四段・五段審査会 申込書 ＞

審査日 :平成 27 年 11 月 23 日(月) 県立武道館

(四 段 : 集合・受付 8:45 開会式 9:30 … 午前中の予定)

(五 段 : 集合・受付 11:00～11:30 開会式 12:30 予定) 四段の状況で多少前後します

締切日 : 平成 27 年10 月 23 日(金) 剣道連盟事務局必着のこと

支部

区 分	受 験 料		受 審 者 数			受 審 料 (県 剣 連 納 入)		
	本人支出	支部交付金	男	女	計	単 価	申 込 金 額	
四 段	10,000	2,000				8,000		
五 段	12,000	2,000				10,000		
計 (A)								

＜再受験者＞ 前回、前々回の(実技審査)に合格したが(学科・剣道形)が不合格の方

区 分	受 験 料		受 審 者 数			受 審 料 (県 剣 連 納 入)		
	本人支出	支部交付金	男	女	計	単 価	申 込 金 額	
四 段	6,000	2,000				4,000		
五 段	7,000	2,000				5,000		
計 (B)								

受審料(県剣連納入分) (A) + (B) =

受審料は所定の口座にお振込み願います。(振込票のコピーを必ず同封してください)

＜注意事項＞

- (1) 「所定の短冊」 : 本人自筆のもの、代筆は不可です。
- (2) 「支部連名簿」 : 段別・男女別・年令順で記入して下さい。
- (3) 「受審料・振込票コピー」 : 所定の口座にお振込の上、振込票のコピーを添付して下さい。
- (4) 海外で「三・四段」を
取得された方 : 全剣連「国際部」の確認事項がありますので、
「免状のコピー」+「剣道手帳のコピー」を必ず提出して下さい。
- (5) 他府県で取得された方 : 各支部で責任を持って確認して下さい。
免状コピー等は、支部確認後、支部にて保管してください。